

出雲サンサン保育園 事業報告

1. 主要事項

出雲サンサン保育園は、平成16年に設立され、地域や様々な関係者の皆様に支えられ、令和6年度に創立20周年を迎えることが出来た。近年は出生率の低下で0～5歳人口の減少が続き、2025年以降、園児数はしばらく横ばい、その後は緩やかに減少すると考えられ、保護者が保育施設を選ぶ時代になると言われている。令和6年度の保育利用者状況は、定員60人に対して利用率は年平均で119.6%の利用率であり、現状を維持できるよう努めていきたい。

一昨年より子どもを取り巻く様々な施策ができ、今年度は、子どもを中心に置いた計画としての見直しを行い、実践してきた。主体的な子どもの姿を考えながら、職員同士で日々の保育や行事の話を重ね、話の真ん中にはいつも子どもがいて、子どもにとってはどうかを話し合うことが出来た。子どもが自分の居場所や心地よい空間を見つけ、好きな人と関り、好きなことを楽しめるようクラス間を超えて子どもを受け入れ見ていく姿勢は、園の保育の自然な流れとして職員に定着してきている。

子どもの権利や人権について改めて職員が学びを深め、子どもにとって最も良いこと、子どもの意見を尊重すること、差別や決めつけをしない保育に取り組み、職員が振り返りを行える環境を持つようにしてきた。令和7年度も引き続き、昨年度の事業計画同様、子ども一人ひとりを尊重した保育に取り組める計画を継続していきたいと思う。

不適切保育の防止、事故の防止・対応、災害への対応力を強化し、保育の安全性の確保を図る取り組みも引き続き行っていきたい。

新しく保育システムを導入し、保育士の業務負担軽減につなげることが出来ている。また、保護者にアプリを導入してもらい、欠席連絡、アンケート、お便りの配信等の活用、緊急時の連絡にも活用することが出来、業務の効率化、コスト削減に繋がった。

2. 保育事業

- ・未満児会、以上児会を定期的に行いながら、クラス内だけでなく、全職員で主体的な遊び、話し合う子どもの姿を尊重し、関わり方や待ち方を振り返りで共有し、考えることが出来た。
- ・行事は意図を考え、子ども・保護者・職員が集い楽しめる内容で実施することができた。行事後も振り返りを行い、改善点について共有出来た。
- ・年間計画に位置付けられる「全体の計画」や各指導計画を職員研修により周知し、見通しを持った計画的保育と、子どもたちに応じたフレキシブルな保育の両立を目指していたが、職員体制が整わず、実施には至らなかった。
- ・専門的な支援が必要な家庭には、行政や専門機関との連携を積極的に行い、子どもや保護者の支援に繋げることが出来た。
- ・地域交流や学校交流、法人内の施設間交流を行い、子どもたちの経験の幅を広げ、豊かな人間性や社会性を育むことができた。
- ・人権擁護のためのセルフチェックに取り組み、虐待等の不適切な保育について意識を高め、全職員で未然防止に努めることが出来た。

- ・子育て支援の取り組みは、園開放「サンサンへ行こう！」を定期的に再開し地域への情報発信である子育て情報チラシ「サンサンへ行こう！」「子育て相談」を毎月発行した。次年度に向け、地域の中で園としてできることを探りながら、広報活動や活動実践を行い、地域の子育て支援の拠点の一つとなるよう努めていきたい。

3. 特別保育事業

一時預かり事業

- ・年間実利用児童数は6名。延べ人数は26名。
- ・子育ての孤立化解消等の支援、又は保護者の都合による家庭内での保育が困難な場合の支援を継続して行っていきたい。

延長保育事業

- ・年間実利用児童数は30名。延べ利用人数は549名となった。
- ・仕事等により保育時間内に迎えに来られない場合に、必要に応じた保育支援を継続して行っていきたい。

4. 人材育成

- ・職員は専門性を高め合い、相互の保育観を認め合えるよう、また、発言しやすい環境であるよう、園内研修にグループワーク研修を取り入れ、活発な意見交換や話し合いの場を作ることが出来た。行事との兼ね合いを考えながら園内、園外の研修を計画的に行っていききたい。
- ・キャリアアップ研修等の外部研修にも積極的に参加し、研修を通して保育士としてのスキルアップに努めた。随時復命研修を行ったが、学びの共有や発信の弱さがあり、アウトプットの時間作りを工夫していききたい。
- ・全職員で保育システムや様式の見直しを行い、業務の効率化に繋げることが出来た。

5. 保健

- ・けんこうだよりや健康連絡ボードを活用し、保護者との健康情報の共有、予防対策の促進を定期的に行うことが出来た。また、流行が懸念される感染症等についても、随時アプリを利用して保護者に情報提供を行い、感染防止に努めることが出来た。
- ・職員向けの保健衛生研修（嘔吐処理・熱性けいれん・視力検査・怪我の対応等）を定期的に実施し、情報共有や対応の確認、見直しを行うことが出た。
- ・トイレの使い方、おしりの拭き方、鼻のかみかた、うがいや手洗い指導、歯磨き指導、からだの名前や機能、についての保健指導を保健年間計画に記載し、年齢別に指導していくようにしていきたい。
- ・包括的な性教育について職員での研修を行い、それぞれの年齢の指導計画の中に性教育を盛り込んで計画していく。

6. 食育

- ・食べ慣れている料理は子どもへ与えるストレスも低いと言われる中、いろいろな食材や料理を知ってほしいという思いから、給食委託業者栄養士と協力し、提供する料理の幅を広げていくように努めた。初めて食べる料理に対しては、箸が進みにくい園児もいたが、友だちや保育者

が美味しそうに食べる姿を目にすることで「食べてみよう」という気持ちを育むことに繋がってきている。

- ・降園時に、今日食べたものについて親子で話す姿が多く見られ、食べ物への興味や関心が高まってきていることを感じられた。今後も、マナー化しないよう、工夫を凝らしながら取り組んでいきたい。
- ・夏場の食育活動においては、熱中症の懸念もあり、実施の有無について悩むことが多かった。時期や方法を検討しながら、今後も継続して様々な食育活動が実施できるよう努めていきたい。
- ・年間食育活動で予定している活動だけでなく、子どもたちからの「〇〇作ってみたい」「どうやって作るの」「〇〇食べてみたい」など、日々の生活の中から生まれる好奇心や思いを大切に、職員間での連携を図りながら取り組んでいきたい。

7. 保育環境

- ・創立 20 年を経て設備や備品等老朽化や故障等のため、随時修繕計画を立案し改修に取り組んだ。トイレの戸の設置やタイルの張替え、プール下のセーフティスペース工事、散歩車収納庫設置、テラス柵改修、ランチルームの改装等の工事を実施した。来年度も継続して、園児が安全に生活するための環境を整えていきたい。また、恵寿会後援会からの助成により、砂場、築山の移動と新設、遊具の購入等、園庭整備を行った。
- ・ヒヤリハット・事故報告の事例を報告・検証し、保育環境や保育内容の改善に取り組んだ。併せて、事故検証後の園での改善の取り組みについて、保護者への周知も行うように改めた。
- ・年々気温の上昇が問題視され、熱中症にかかるリスクも高くなっており、園内の冷房が効きにくい状況が続いている。遮熱シートやレースのカーテン、扇風機を新たに設置したが、猛暑日は園舎内でも過ごしにくい日が続いた。2025 年 6 月から職場の熱中症対策が義務化されるため、対策を考えていきたい。

8. 防災・防犯

- ・避難訓練は、毎月災害別に実施し、関係機関と連携を図り、実践力を高めることが出来た。西消防署の立ち合い訓練も助言や指導を受け実施することができた。また、職員数が少なくなる遅番の時間帯での訓練も実施し、改善点を見出すこともでき、改善策を講じることが出来た。
- ・アプリを活用しての緊急時の保護者連絡を、7 月（大雨）、8 月（地震と台風）2 月（竜巻による停電）に実際に行い、迅速に保護者の協力を得ることが出来た。
- ・今年度、北海道の保育園での誤嚥窒息事故が発生したことを受け、子ども家庭庁より誤嚥事故防止の再徹底が発出された。これを機に、定期的に事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインを基に研修を行った。
- ・BCP（業務継続計画）に基づき、非常時備蓄品の見直しを行い、簡易トイレや紙パンツ、防災リュックを購入する。今後も使用目的に応じて順次検討していき、研修や訓練も併せて行っていきたい。